

愛國の士はわが明倫會へ!!

明倫會の主義綱領に就て、

主義綱領は本會の大精神であり大憲法である。之に依つて今日幾千幾萬の會員は糾合せられ、行動しつゝあるのである。從て主義綱領は確固不動であり、永續性を有せねばならぬことも亦自明の理である。

一 日本書神の體裁に就て

綱領第一條は即ち日本精神の鼓吹を中心とする本會の精神的信條であつて彼の國體を無視する共産主義、若くは階級鬥争を激成する社會主義思想の如き極力其撲滅を圖ると共に、歐米輸入の個人主義、物質主義の如きも亦之を排撃して我國傳統の忠君愛國、誠身奉公を本義とする國家主義家族主義思想を哺育し益々之が向上發揮に勉めんとするものである。故に學校教育の如きも此主義に於て監督せらるべきこと勿論であつて彼の研究の自由なる美名に藉口し所謂豪才の塔に縛つて

學生及社會に左傾思想を宣傳しつゝある大學教授の如きは斷然之を驅逐せねばならぬ。更に進んで理智に偏り而かも實用に迷き今日の教育制度を根本的に起て直し、以て質實剛健なる性格を陶冶し國情に適する實用的人物を一層短期間に養成せんことを期する次第である。

二 天皇政治の確立に就て

第二條は内政に對する本會の主張であつて、今日我國勢不振、思想惡化の根源は殆ど悉く既成政黨の黨利黨弊本位の政権に在ることは、本會の宣言及屢々の聲明に依つて既に割抜開明せられた所であり、明倫會の生れたもの實に之が爲である。此時弊を打破して内政機關に一大革新を行ふのが今日の最大急務であつて之が即ち昭和維新である。此の目的を達する爲め吾人は黨人の所謂議會中心主義を排撃して、天皇を中心とする立憲政治を確立せねばならぬ。彼の慈政當道論の如きは政黨が政權を壟斷せん爲め擅に大權を私議する邪説であつて苟も上御一人の御信任を蒙り誠意誠心國家本位の善政を行ふ強力内閣たると然らざることは問題たるべからずである。又政權奪取の修羅場となる醜劣極まる議會を改善せん爲め選舉を徹底的に改革するの要は餘りに明なる急務である。其他紊亂せる綱紀官紀を振肅し、極度に黨弊に汚染せられた地方自治政を刷新する爲め司法權の獨立を確保し、地方官、警察官等の身分を保障することも亦緊急である。要するに吾人の内政に對する主張は政界を淨化して天皇政治を確立するのにあつて本會の使命中最も重要なもの」一つである。

三、自家的外交に就て

満州事變勃發以前の外交が國際協調の美名に隠れて軟弱退從を事とし爲めに國威國權の萎縮夫堅を求める所は向世人の記憶に新な所である。而して今や満洲問題に關す國際協調と意見を異に之と袂を分たゞ以上之を一轉換として將來の外交は斷然從來の軟弱退從主義の歎より蟄伏して自ら主義に轉換し、以て國威の宣揚及屢々の大和民族への邁進せねばならぬ。

抑も今日の國際關係に於て最も不合理的なもの一つは白人の世界支配及人種の差別待遇であつて、彼等は優越人種を以て自任し彼等の利益の爲めに有色人種を支配し土地廣く物餘りあるに拘らず其門戸を閉鎖して人口過剩に苦惱する吾人の平和的經濟的發展をすら阻礙しつゝあるではないか。吾人は宜しく正々堂々正義の鼓を鳴らして飽迄此不合理不平等不均勢を打破し獨り我國の爲めのみではなく世界の被壓迫民族の解放を圖らねばならぬ。是れが即ち「八紘を掩ひて宇と爲方自治政を刷新する爲め司法權の獨立を確保し、地方官、警察官等の身分を保障することも亦緊急である。要するに吾人の内政に對する主張は政界を淨化して天皇政治を確立するのにあつて本會の使命中最も重要なもの」一つである。

四、国防の安寧に就て

國家の安全を保障するに足るべき陸海軍兵力を備ふることは元來一國の主權に屬し断じて外國の容喙を許すべきものではない。只之れに依つて生じた各國の軍備競争を緩和し、國民の負擔の輕減せんが爲め、國際間に於て軍備の制限若くは縮少を協定するの主旨は可なるも只之れが爲に軍備の均勢を破り國防の安寧を害する様な事があつては決してならないのである。然るに事の實際は必ずしも然らず、華府條約は如何に我國の最も穩健にして消極なる要求たる「脅威、又倫敦條約は如何に我國の最も弱小比率」は外英米の暴戾なる壓迫と内粛弱なる政治家の輕率干犯によつて遂に之を失つたではないか、此の如くして何處に國防の安寧があらう。當時漢口首相や幣原外相は國防の安寧に關しては政府が責任を負ふと廣言したけれども、今日の國防不安寧に對し彼等は如何にして責任を負ひ得るか、總令政黨政治家の何十何百人が責を負ふて辭職し切腹したとて一旦協定した當の軍縮より蒙る國家の損害は斷じて救はるべきではない。本會が帥帥大權の發動確保を主張する所以は實に茲に存するのである。既に述べたやうに軍備を寄せぬ範圍に於ては行はるゝならば結構である。故に世界の大國であり亞細亞の救世主たる大使を有する我帝國としては將來の軍縮の獲得に努むるは當然の事であらねばならぬ。若し歐米にして我國防を危否ならしむるやうな不當の比率を強要する場合には、我國は斷然軍縮會議より脫退して自由の立場に歸り、軍備の自主権行使すべきである。